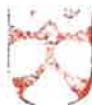


# 複写無効

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



許可番号 第03050051858号



住 所 大分県大分市久原中央四丁目7番1号

名 称 藤澤環境開発株式会社

代表取締役 松井 恵子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

岸 本 周 平



許 可 の 年 月 日 令和 5年 6月 26日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 12年 6月 25日

## 1. 事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の

- 1) 廃油（揮発油類、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエタン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-ジクロロプロパン、ベンゼン若しくは1, 3-ジクロロブロベン）
- 2) 廃酸（水素付加物、水銀若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエチレン、1, 1, 2-ジクロロブロベン、チカラム、シマゾン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン若しくはその化合物若しくは1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 3) 廃アルカリ（水銀若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-ジクロロブロベン、チカラム、シマゾン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン若しくはその化合物若しくは1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 4) 鉛さい（水銀若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 5) 廃石綿等
- 6) ばいじん（水銀若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、セレン若しくはその化合物又はダイキシ類を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 7) 燃え殻（鉛若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、セレン若しくはその化合物又はダイキシ類を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 8) 汚泥（水銀若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、有機燃化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロブロベン、チカラム、シマゾン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン若しくはその化合物又は1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

積替え又は保管を含まない。

## 2. 積替え又は保管を行う施設

なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 6月26日 新規許可

(裏面に続く)

# 複写無効

5. 積替料許可の有無(福岡市区域) 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無